

	医療機関名	所在地	電話番号	高齢者	小児
1	阿久津医院	今市1157- 1	21-0734	○	○
2	荒井腎クリニック	大桑町52	21-8256	○	○
3	石塚クリニック	荊沢600-32	30-3277	○	○
4	いとうクリニック	木和田島3043	32-2030	○	○
5	今市病院	今市381	22-2200	○	○
6	小沢医院	今市1409	21-1934	○	○
7	亀森レディースクリニック	木和田島3046- 3	32-2203	○	—
8	川上病院	並木町2- 5	22-2311	○	○
9	木村内科医院	瀬尾497- 1	22-7880	○	○
10	熊谷医院	板橋178-238	26-5800	○	○
11	見籠堂クリニックかわせみ	平ヶ崎609- 4	22-1221	○	○
12	見籠堂メディケア木和田島	木和田島3008- 8	32-2021	○	○
13	塩野室診療所	小林2824- 1	26-8870	○	○
14	新沢外科	今市814- 1	21-1787	○	○
15	関根クリニック	今市本町27- 2	22-5183	○	○
16	西川クリニック	下の内5- 1	21-1003	○	○
17	沼尾医院	大桑町155- 1	21-8233	○	○
18	星野レディースクリニック	今市489	22-0850	○	—
19	森島こどもクリニック	荊沢599-133	22-6522	—	○
20	森病院	今市674	22-1024	○	○
21	吉原医院	今市826- 4	21-0161	○	○
22	いわせ歯科口腔外科耳鼻咽喉科クリニック	塩野室町107- 3	32-7311	○	○
23	いちいクリニック内科・皮膚科	七里713- 5	50-1192	○	—
24	岡医院	下鉢石町997- 1	54-0218	○	—
25	河合医院	石屋町437	54-1125	○	—
26	小泉内科クリニック	久次良町1814- 1	53-3555	○	○
27	小西医院	安川町8-25	54-0924	○	○
28	藤原医院	石屋町5- 7	54-1035	○	○
29	日光市民病院	清滝安良沢町1752-10	50-1188	○	○
30	市立奥日光診療所	中宮祠2478-22	55-0501	○	○
31	市立小来川診療所	中小来川2668- 2	63-3061	○	○
32	川村医院	鬼怒川温泉大原1396-20	77-0085	○	○
33	多島医院	足尾町赤沢21-28	93-2033	○	○
34	市立国民健康保険栗山診療所	日蔭575	97-1014	○	○
35	市立湯西川診療所	湯西川1168- 1	98-0305	○	○
36	岡村整形外科	今市955- 1	22-5222	○	—
37	本町内科クリニック	吉沢239-9	25-3120	○	3歳以上
38	獨協医科大学日光医療センター	高德632	76-1515	○	—
39	市立三依診療所	中三依321	79-0321	○	—
40	足尾双愛病院	足尾町砂畑4147- 2	93-2011	○	○
41	日光野口病院	野口445	50-3111	○	—
42	横瀬耳鼻咽喉科	今市1212- 3	22-3315	○	○
43	おおはしアイクリニック	今市1124	30-3630	○	○
44	大澤台病院	山口867- 3	26-2828	○	小学生のみ

# 高齢者と小児のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

季節性インフルエンザは急性呼吸器感染症で、発熱や悪寒、頭痛、筋肉痛など全身症状が現れます。潜伏期間は24～72時間で、呼吸器の症状(鼻づまりやのどの痛み、咳など)は遅れて出ることが多く、合併症がなければ2～7日で治ります。

合併症、特に肺炎や脳症を併発した場合は重篤となるため、注意が必要です。予防接種をすることで発病阻止効果と肺炎などの重症化予防の効果が期待できます。

くわしくは  
健康課 健康推進係(今市保健福祉センター内) ☎21-2756

## 高齢者などのインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

対象者：市内に住所があり次のいずれかに該当する方  
①接種当日に65歳以上の方  
②接種当日に60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある方  
※②に該当する方は、該当することが分かる身体障害者手帳などを医療機関に提示してください。

助成回数：1回  
助成金額：3,000円(一部助成)  
※接種料金は医療機関によって異なります。3,000円を超えた分は自己負担となります。

※市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に健康課までお問い合わせください(医療機関によって必要書類が異なります)。

助成期間：10月1日(水)～平成27年2月28日(土)

## 小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

対象者：市内に住所があり、接種当日に1歳～小学校6年生の小児  
接種の方法：小児の場合は2～4週間の間隔をあけて、2回接種します。

助成回数：2回  
助成金額：1回当たり1,500円を2回まで(一部助成)  
※接種料金は医療機関によって異なります。助成金額を超えた分は自己負担となります。

助成期間：10月1日(水)～平成27年2月28日(土)  
※小児に対する季節性インフルエンザの予防接種は任意接種です。接種を希望する方は、予防接種の効果や副作用について十分に理解の上で接種するようにしてください。

※インフルエンザワクチンは、不活化ワクチンです。インフルエンザワクチン接種後に異なった種類のワクチンを接種する場合は、



は、インフルエンザワクチンを接種した翌日から数えて6日以上空けるようにしましょう。

◆ ◆  
市外の医療機関での接種をご希望の方は、接種する前に必要な手続きがありますので、必ず健康課までご連絡ください。手続きをしないで接種してしまうと、接種費用の助成が受けられません。

◆ ◆  
市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関に予約の上で接種してください。

また、生活保護受給の方は、事前に手続きをすることで接種費用の全額助成が受けられます。

## インフルエンザで活用

インフルエンザは、日本では例年12月～3月頃に流行します。

予防には、普段からのうがいや手洗い、咳エチケットが大切です。空気が乾燥すると、のどや鼻の粘膜の防御機能が低下してインフルエンザにかかりやすくなりますので、適度な湿度(50～60%)を保つことも必要です。また、日頃から、十分な栄養とバランスの良い栄養摂取を心がけて体の抵抗力を高めましょう。

インフルエンザが流行してきたら、不必要な人混みへの外出を控えるようにしましょう。そして、具合が悪ければ早めに医療機関を受診することが大切です。



健康課 健康推進係 湯澤幸輔主事